

## 契約保証及び前払金保証に係る保証証書等の電子化について

契約保証、前払金保証(中間前払金保証を含む。以下同じ。)及び履行保証に係る保証証書等に係る取扱いについて、下記のとおり、保証証書等の電子化(電子保証)による提出を可能としますので、お知らせします。電子保証の申込みや操作方法など具体的な手続きについては、各保証機関(保証事業会社、損害保険会社)にご確認ください。

なお、従前のとおり、紙の保証証書の提出も可能です。

### 記

#### 1 電子化の対象となる保証の種類及び保証証書等

保証の種類	保証証書等	保証機関	利用システム
契約保証	契約保証証書	保証事業会社	日本電子保証「電子証書等閲覧サービス(D-Sure)」
	公共工事履行保証証券	保険会社	日本損害保険協会「保証証券等確認システム」
	履行保証保険証券	保険会社	日本損害保険協会「保証証券等確認システム」
前払金保証	前払金保険証券	保証事業会社	日本電子保証「電子証書等閲覧サービス(D-Sure)」

※ 銀行、上記のシステムを利用できない保険会社については、現状どおり紙の取扱いとなります。

#### 2 対象

令和8年4月1日以降に契約を締結するものから適用します。

(履行保証保険証券については、建設工事及び建設コンサルタント業務以外も対象です。)

#### 3 電子保証証書等の提出までの流れ

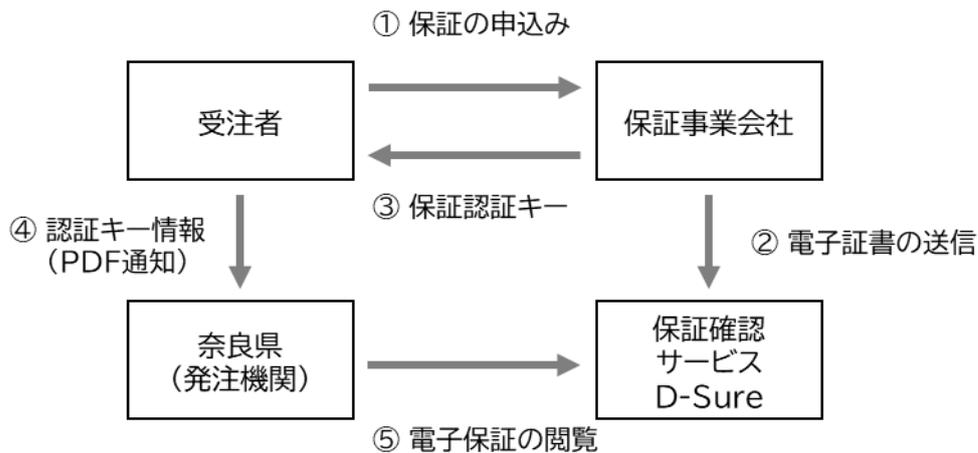
1	保証事業会社が発行する保証証書の場合
---	--------------------

- ① 受注者は、保証事業会社へ保証契約の申込みをする。
- ② 受注者は、保証事業会社と保証契約を締結する。
- ③ 保証事業会社は、電子証書等閲覧サービス(D-Sure)に「電子証書」を送付する。
- ④ 受注者は、認証キー(PDF)を取得する。
- ⑤ 受注者は、保証事業会社から発行された認証キー(PDF)を発注機関に提出する。[メール等]
- ⑥ 発注機関(奈良県)は、認証キーを用いて電子証書等閲覧サービス(D-Sure)で電子証書を確認・ダウンロードする。

※ 電子証書等閲覧サービス(D-Sure)は、NDN(日本電子認証(株))が運営し、発注機関が電子証書を閲覧・確認するサービスです。

日本電子認証株式会社「保証確認サービス」 <https://www.ninsho.co.jp/dsure/>

(イメージ図) 保証事業会社の場合(契約保証及び前払金保証) ※ 建設工事・コンサルのみ対応



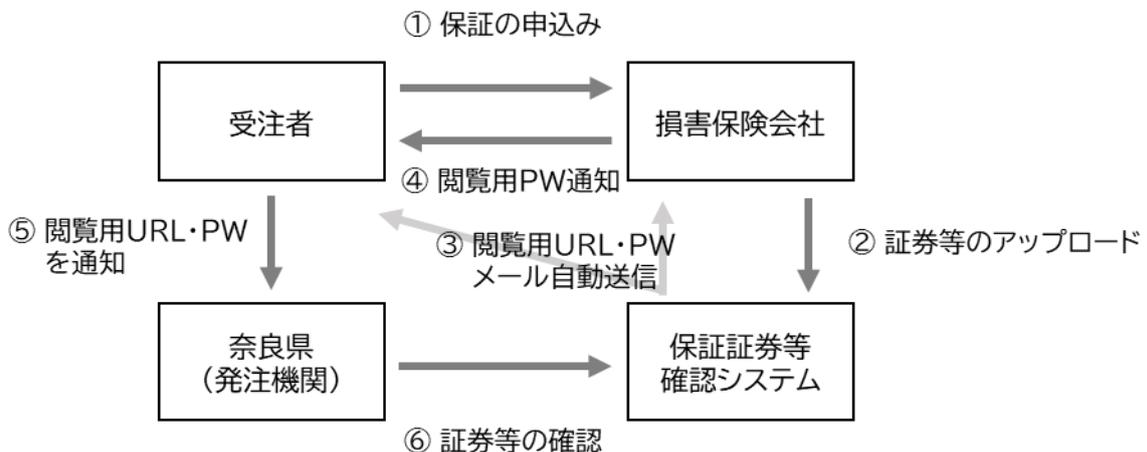
2 保険会社が発行する公共工事履行保証証券、履行保証保険証券の場合

- ① 受注者は、保険会社へ保証契約の申込みをする。
- ② 受注者は、保険会社と保証契約を締結する。
- ③ 契約の取扱代理店(又は損害保険会社)は、保証証券等確認システムに証券等の PDF をアップロードする。
- ④ 契約の取扱代理店(又は損害保険会社)は、保証証券等確認システムから閲覧用 URL・閲覧用パスワードを受領する。受注者は、閲覧用 URL をメール受信する。  
受注者は、閲覧用 URL と閲覧用パスワードを受領する。
- ⑤ 受注者は、発注機関に閲覧用 URL と閲覧用パスワードを通知する。[メール等]
- ⑥ 発注機関(奈良県)は、閲覧用 URL と閲覧用パスワードを用いて、保証証券等確認システムの証券類(PDF)を確認・ダウンロードする。

※ 保証証券等確認システムは、一般社団法人日本損害保険協会が運営し、発注機関が電子証書を閲覧・確認するサービスです。

一般社団法人日本損害保険協会「保証証券等確認システム」  
<https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/syouken/kakunin/index.html>

(イメージ図) 損害保険会社の場合(契約保証)



#### 4 留意事項

認証キー又は閲覧 URL・閲覧用パスワードを通知する際の提出先メールアドレスは、案件ごとに発注機関に確認してください。

お問合せ先:

(建設工事・建設コンサルタント)

県土マネジメント部建設産業課公共工事契約管理係

0742-27-7425(直通)

(物品・役務)

会計局総務課調達契約係

0742-27-8908(直通)